

合志市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年4月1日(金)午前10時20分から午前10時53分

2. 開催場所 合志市役所2階大会議室

3. 出席委員(14人)

会長	14番	福嶋	求仁子
会長職務代理者	1番	平山	和敬
委員	2番	清原	啓喜
〃	3番	上野	育夫
〃	4番	平野	昭代
〃	5番	高島	一久
〃	6番	村上	幸記
〃	7番	長野	昌治
〃	8番	齋藤	典夫
〃	9番	野田	隆一
〃	10番	城	英夫
〃	11番	青木	恵夫
〃	12番	岡田	政広
〃	13番	坂口	正子

4. 欠席委員

なし

5. 議事日程

1 開会

2 会議の成否

3 日程説明

4 自己紹介

5 仮議長の選出

6 議事録署名者の指名について(合志市農業委員会会議規則第13条第2項の規定)

7 議事

第1号議案 会長の互選について(農業委員会等に関する法律第5条第1項・第2項の規定)

第2号議案 会長職務代理者の互選について(農業委員会等に関する法律第5条第5項の規定)

第3号議案 議席の決定について(合志市農業委員会会議規則第7条の規定)

第4号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について

6. 農業委員会事務局職員

局長 坂上 範 行

次長 竹田 直 広

主幹 秋吉 秀 美

(1) 開会

○事務局長 それではただいまより、合志市農業委員会の初総会を開会させていただきます。

私は、農業委員会事務局長の坂上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の他に3名事務局の職員がおりますが、1人は一番若手の職員で坂本と言います。今、事務所で業務にあたっております。残りの事務局2人、こちらにおりますけれども、後ほど自己紹介の際に挨拶をさせたいと思います。

今回の総会は、初めての総会ということで、農業委員会等に関する法律第27条第1項ただし書の規定によりまして、市長名で招集させていただきましたところでございます。また、本日招集させていただきましたのは、会長等を決定しませんが農業委員会の証明書等の発行や業務遂行等のための事務処理が滞ることになりますので、本日招集させていただいたところでございます。

-----○-----

(2) 会議の成否

○事務局長 次に、会議の正否を報告させていただきます。

農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は在任委員の過半数以上が出席しなければ開催することができなくなっております。本日は全員の委員さんがおそろいですので、この総会が成立することを報告させていただきます。

-----○-----

(3) 日程説明

○事務局長 続いて、本日の会議日程について、次長よりご説明させていただきます。

○事務局 事務局次長の竹田と申します。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

本日の会議日程についてご説明申し上げます。

皆様のお手元に配付しております総会次第によりまして、このあと、仮議長の選出、議事録署名者の指名、自己紹介、その後議事の「第1号議案 会長の互選について」、「第2号議案 会長職務代理の互選について」、「第3号議案 議席の決定について」、「第4号議案 農地利用最適化推進委員の委嘱について」の以上4議案を審議していただくこととなります。よろしくお願いいたします。

以上で日程説明を終わります。

-----○-----

(4) 自己紹介

○事務局長 それでは、次に進めたいと思います。次第の4番目、自己紹介でございます。

お手元に名簿のほうは配付をさせていただいているところではございますが、この名簿順に自己紹介ということで、マイクをまわしていただければと思います。よろしくお願いします。

【自己紹介】

-----○-----

(5) 仮議長の選出

○事務局長 それでは、次に進めたいと思います。

次第の5番目、仮議長の選出でございます。

会議の議長は会長がすることになっておりますが、初総会のため会長がまだ決まっておりません。議事の進行上、仮の議長が必要ですので、どなたか仮議長を引き受けていただける方はいらっしゃいますでしょうか。

では、誰もいらっしゃらないということであれば、事務局のほうで提案させていただきますともよろしいでしょうか。

(はいの声あり)

○事務局長 それでは、平野昭代委員にお願いしたいと思います。

皆様、拍手をもってご承認をお願いしたいと思います。

(拍手)

○事務局長 では平野委員さん、前の議長席のほうにお願いいたします。

○仮議長(平野昭代君) ただいまご指名をいただきました平野と申します。よろしくお願いいたします。すみません、座らせていただきます。

会長決定いたしますまでの間、しばらく仮議長を務めさせていただきますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、会議を進めます。

-----○-----

(6) 議事録署名者の指名について

○仮議長(平野昭代君) 議事録署名者の指名ですが、議席番号が決まっておりませんので、どうするのか事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 恐れ入りますが、以後の説明につきましては着座にてご説明をさせていただきたいと思います。

議事録署名者につきましては、本来であれば議席番号の若番順にお二方に議事録署名をお願いするところでございますが、本日は初総会ということで、まだ議席番

号が決まっておりません。現在座っておられる席は仮の席で、このあとの第3号議案で議席を決定いたしますので、本日出席いただいております委員さんのうち、最年少の方から2名の委員さんをご指名していただくなればと考えております。

以上でございます。

○仮議長（平野昭代君） ただいま事務局より、最年少の2名の委員さんをとという説明がありましたが、このとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○仮議長（平野昭代君） 異議なしということですので、長野昌治委員と上野育夫委員を指名いたします。

-----○-----

（7）議事

○仮議長（平野昭代君） それでは、議事に入ります。
第1号議案、会長の互選についてを議題とします。
事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 農業委員会等に関する法律第5条第1項及び第2項で、農業委員会に会長を置き、会長は委員が互選すると規定されておりますので、どなたか自薦でも他薦でもかまいませんのでお願いいたします。
議案書は1ページのところになります。よろしく申し上げます。

○仮議長（平野昭代君） 今、説明があったように、どなたか自薦でも他薦でもかまいませんので、お願いいたします。
では、どなたか推薦をお願いいたしたいと思いますが。
では坂口委員どうぞ。

○13番（坂口正子君） 福嶋さんを推薦します。

○仮議長（平野昭代君） 福嶋委員さんの推薦がありましたが、他にございませんか。他にないようですので、会長として福嶋委員さんに決定したいと思います。皆様の拍手をお願いいたします。

（拍手）

○仮議長（平野昭代君） ありがとうございます。
会長が決定いたしましたので、会長にご挨拶をお願いいたします。

○会長（福嶋求仁子君） 会長にご推薦いただきましてありがとうございます。

前回、5期目のときに会長を務めさせていただきましたけれども、およそ2年間のあいだがコロナで実質的に動くことができませんでした。特に今、人・農地プランを進めていく、人・農地プランというのは、地域の未来を創っていくというプランなんですけれども、そういったプランの設計についてもなかなか前に進めない状況でしたので、前回やれなかったことをもう1期経験させていただくことで、実現に向けて頑張っていきたいと思っております。

それから、農業委員会、これは新規就農者の皆様にご挨拶をされたときに記載させていただいた内容なんですけれども、農業委員の役割、そういうのが意外に皆さんよくご存じないんですね。

それで、まず一つ目が、農業委員会法に基づいて、農地利用の公正な審査を行っていくこと、それから、担い手の皆さんや農地利用の集積、新規参入の促進をしていくこと、有効利用の話し合いを行っていくこと、そして担い手の育成、そして農業者の皆さんの意見を反映して、上のほうへ、県や町や県や国へと意見を出していくこと、これが農業委員会の大きな役割になっております。3年間かけて、1年間はしっかり勉強を皆さんと一緒に重ねていながら、2年目、3年目と実践に移していければうれしいなと思っております。その実践に移すまでの間を、皆さんと共に効率よく勉強が進められるように、事務局と一緒に進めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○仮議長（平野昭代君） 会長が決定いたしましたので、農業委員会会議規則第4条の規定により、議長を会長に交代いたします。

ご協力誠にありがとうございました。

議長交代により暫時休憩いたします。

（暫時休憩）

○議長（福嶋求仁子君） それでは、引き続き会議を開きます。

第2号議案、会長職務代理の互選についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 それでは議案書の2ページをお願いいたします。

農業委員会等に関する法律第5条第5項で、会長が欠けたとき又は事故あるときは、委員が互選した者がその職務を代理すると規定されております。

この規定は、会長が不慮の事故等で死亡や入院等などにより、職務に従事できない場合を想定したもので、あらかじめ決めておかなければ、総会の開催や証明書の発行等に支障が出る場合がありますため設けられている規定となっております。

この互選につきましても会長の互選と同じ条件ですので、同じ要領で行っていただければと思います。以上です。

- 議長（福嶋求仁子君） 説明がありましたように、会長の互選と同じ要領で行いたいと思います。どなたか自薦でも他薦でもかまいませんのでお願いいたします。
特にございませんでしょうか。会長職務代理職、お受けいただく方はいらっしゃいませんでしょうか。
それでは、事務局のほうから提案を出させていただいてもよろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 議長（福嶋求仁子君） それではお願いいたします。

- 事務局長 あくまでも事務局として一つ考えるものとして申し述べさせていただきたいと思います。
名簿番号6番の平山委員さんと12番の上野育夫委員さん、このお二方につきましては、過去に農地利用最適化推進委員6年間の経験がございます。その6年間の経験を踏まえて今回、農業委員ということでされておりまして、十分経験を積まれておられるお二人ですので、お二人のうちのいずれの方からお願いできればと思う次第でございます。

- 議長（福嶋求仁子君） ありがとうございます。
今、事務局から推薦をいただきました平山委員と上野委員さん、お二方いかがでしょうか。
お二人でお話しをいただくか、あと、もしよろしければなんですけれども、実は私のほうが旧合志町のほうの出身で、農地につきましては、合志のほうはよくわかるんですけれども、旧西合志町のほうの事案につきましては、細かいところまで把握いただける方が私としましては大変助かると思っておるんですが、もしよろしければ平山委員さんのほうにお受けいただければ助かります。よろしいでしょうか。

（はいの声あり）

- 議長（福嶋求仁子君） 上野委員、よろしいでしょうかそういう形で。

（「はい、わかりました」と呼ぶ者あり）

- 議長（福嶋求仁子君） 申し訳ございません。上野委員さんも今、大変農協の理事とかいろいろな面でお忙しい時間を過ごしていらっしゃいますので、平山委員のほうにお願いできましたらと思っております。よろしくお願いいたします。
皆さん、今の決定でよろしいでしょうか。

(拍手)

○議長（福嶋求仁子君） ありがとうございます。
続きまして、第3号議案、議席の決定についてを議題といたします。
事務局より説明お願いいたします。

○事務局長 ご説明をさせていただきます。議案書の3ページになります。
議席につきましては、会議規則第7条の規定により、議席はあらかじめ、くじで定められております。現在座っていただいている席は仮の席で、議事録署名者の指名、会議の中で会長が発言を許可する場合などに使う議席を決定する必要があります。
案としまして、会長職務代理者、平山委員に決まりましたけれども、職務代理者を1番、会長を最後の14番としまして、2番から13番までのくじをそれ以外の委員さんに引いていただいて、席を決定していただければと思います。
また、くじの引き方ですが、まず名簿順にくじを引く順番を決めるくじ、予備くじを引いて、その後2回目で本くじというやり方もありますが、できますならば時間の都合もありますので、今回は1回のくじで議席番号の決定ということでさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（福嶋求仁子君） 事務局の説明が終わりましたが、この件につきましては異議はございませんか。はい清原委員。

○清原啓喜君 くじまでせんでも今の席でいいけど。

○議長（福嶋求仁子君） それでは、事務局が説明をいたします。

○事務局長 ただいま説明させていただきましたとおり、会議規則のほうで議席はあらかじめくじで定めるということでございます。委員さんとしましては何番だろうがかまわんというのがあるとは思いますが、形式的にはなりますけれども、くじだけはさせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（福嶋求仁子君） 事務局の説明のとおりでございますが、くじのほうを実施させていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○議長（福嶋求仁子君） それでは、異議がございませんので、再度事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 くじの引き方についてご説明いたします。

会長と職務代理者につきましては決まっておりますので、2番から13番までのくじを用意しております。名簿の番号順に1番の青木委員から順番にくじを引いていただきまして、引いた番号が議席番号決定ということにさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（福嶋求仁子君） それでは事務局の説明が終わりましたので、早速くじを名簿順に引いていただきたいと思えます。

よろしく願いいたします。

（各委員 順次くじを引く）

○事務局 青木委員、11番です。平野委員、4番です。齋藤委員、8番です。城委員、10番です。高島委員、5番です。野田委員、9番です。岡田委員、12番です。村上委員、6番です。清原委員、2番です。長野委員、7番です。上野委員、3番です。坂口委員、13番です。以上となります。

○議長（福嶋求仁子君） 議席が決まりましたので、事務局に発表をお願いいたします。

○事務局長 3ページの名簿の順番に申し上げたいと思えます。

青木委員、11番、平野委員、4番、齋藤委員、8番、城委員、10番、高島委員、5番、平山委員、1番、野田委員、9番、岡田委員、12番、村上委員、6番、清原委員、2番、長野委員、7番、上野委員、3番、坂口委員、13番、福嶋委員、14番、以上でございます。

○議長（福嶋求仁子君） ありがとうございます。

ただいま発表したとおりです。

それでは、暫時休憩いたしますので、各自議席番号のところへの移動をお願いいたします。

○事務局長 番号は机にシールを貼ってありますので、その番号のところをお願いします。

（暫時休憩）

○議長（福嶋求仁子君） それでは、引き続き会議を再開いたします。

第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題といたします。

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局長 第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱についてでございます。議案書の4ページと5ページをお開き願います。

農地利用最適化推進委員さんにつきましても、本日より3年間、推進委員の職をお引き受けいただくところで準備を進めてきたところでございます。

議案書に記載しておりますとおり、農地利用最適化推進委員の委嘱にあたっては、農業委員会等に関する法律第17条第1項の規定により農業委員会の同意が必要であることから、議案として上程したところでございます。

委嘱を予定している方はご覧の22名の方々でございます。それぞれの方々の経歴、推薦理由等につきましては、本日別紙でお配りいたしております、合志市農地利用最適化推進委員名簿（案）に記載してあるとおりでございます。

推薦理由に記載のとおり、皆さん周囲からの厚い人望や信頼を寄せられている方々であり、また、募集規程に基づく委員候補者評価委員会におきましても、審議の結果、皆さん適任である旨の報告がっております。

よって、この22名全ての方が農地利用最適化推進委員と適任であると考えられますので、ご承認をお願いするものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長（福嶋求仁子君） 事務局からの説明が終わりました。

この件に関して、委員さん方から何かご意見やご質疑はございませんでしょうか。特に疑問に思うところはございませんか。

（なしの声あり）

○議長（福嶋求仁子君） それでは、ないようでございますので、ご意見、ご質疑がないようです。よろしいですね。

それでは、採決を行います。

第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱について、承認することに異議がない方は挙手をお願いいたします。

（異議なしの声あり）

○議長（福嶋求仁子君） ありがとうございます。全員挙手でございます。

よって、第4号議案、農地利用最適化推進委員の委嘱については、原案のとおり可決されました。

以上で議事が終了いたしますので、議長の座をおりさせていただきます。

局長、よろしくをお願いいたします。

-----○-----

(8) 閉会

○事務局長 会長及び仮議長の平野委員さん、大変お疲れさまでした。

これもちまして、本日の日程の前半部分の農業委員会初総会を終了いたします。

それでは、休憩を10分程度はさみまして、前の時計で11時から研修会を再開したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは今から休憩とります。

-----○-----

閉 会 午前10時53分